

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の申請主体の名称

大口町

## 2 地域再生計画の名称

暮らし楽々まちづくり

## 3 地域再生の取り組みを進めようとする期間

平成16年8月から概ね5年間

## 4 地域再生計画の意義及び目標

本町は、人口21,000人余り、面積13.58k㎡、国道41号が町の中央部を南北に、国道155号が町の南部を東西に貫通しており、名古屋市から直線で18km、東名・名神高速道路小牧インターチェンジから2kmに位置する交通の要衝である。

また、濃尾平野の一角に位置し、従前は稲作と養蚕の純農村地帯であったが、中京工業地帯の地理的優位性と良質で豊富な水、工場進出に十分な土地を活かし、工場誘致を積極的に進めた結果、昭和38年には製造業を中心に123社が進出し、現在では200社あまりの事業所と4店の大型ショッピングセンターが町内各所に点在する農業と工業が調和した町として発展している。

本町は近隣市町に比較して、自家用車保有台数が多いことに加え、自動車交通量も多いことから、朝夕は交通渋滞が発生しており、集落内の生活道路に混雑を回避するため通勤車両等が進入している。

これにより子供や高齢者、障害者等の交通弱者を始め、自転車、歩行者が交通事故の危険にさらされており、地域の交通環境の悪化と共に交通事故が多発している。

また、町内には鉄道をはじめ、公共交通機関が存在せず、町の北西部の市街化区域内の一部住宅地域を除いて町内各所に集落が点在しているため、駅まではおよそ2~3kmの道のりがある。さらに、工場や企業、大型ショッピングセンターや医療機関も町内各所に点在しているため自家用車等の交通手段を持たない高齢者などは、自由な移動が制約され、日常生活に不便をきたしている。

このため、平成15年3月から無料によるコミュニティバスの試行運行を町単独の事業として開始し、学生や高齢者等の駅や医療機関への交通手段を確保するとともに、町役場駐車場を利用したパークアンドライドを実施することにより交通量の減少を図るため、関係機関の協力を得て「地域交通会議」を開催し地域における交通体系の検討等を進めることとする。

また、上記のとおり町内における交通量が多く、交通事故也多発していることから、歩行者等の安全対策を進めるとともに、高齢者が安心して歩行できるよう町内におけるバリアフリー施設の整備を進める。

## 5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

### 町内施設の利用者の増加による経済効果

住民・住民団体・商工会・事業者・行政が構成員となって立ち上げる構想のまちづくりTMOでは、事業基盤をバス運行事業から始め、地域社会のコミュニティづくりや町民が集う場としてイベント開催やコミュニティサロンの運営等への事業展開し、さらに、町内外から4店舗ある大型ショッピングセンターや公共施設利用者の足の確保が出来ることにより、施設利用者の

増大が見込まれる。

### **高齢化社会への対応**

本町の高齢化率は、平成16年4月現在で14.7%、平成22年は17.6%を見込んでいるが、高齢者が安心して生きがいを感じられる社会こそ、成熟社会の証であり、その暮らしを支える足としてのバスの運行は、大口町に暮らす高齢者3,200人の自立生活の基盤づくりとなり、高齢者の自立を促し、地域の活性化が図られる。

### **町内事業所等への通勤の利便向上と雇用の拡大**

町内事業所への従業員などの輸送の足を確保することや町内ショッピングセンターの来訪が容易になることで、町内事業所の活力を生み出し、雇用の拡大へ繋がり、商業の活性化と地域経済の活性化に大きく寄与するものである。

## **6 講じようとする支援措置の番号及び名称**

### **(2) 別表2**

212017 地域交通会議(仮称)の設置

212026 駅・まちバリアフリー関連の情報の提供

212027 ICカード、パーク&ライド、公共交通・観光活性化連携システム、カーシェアリング等各種実験の実施

## **7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業**

特になし

## 8 その他の地域再生の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (1) まちづくりTMOの設立

住民の交流、賑わいを創出することを目的に、バス運行事業者と商工会や住民団体及び行政等が参加してまちづくりTMOを設立し、コミュニティバスの運行機能を合わせた事業を実施する。

設立準備会議を平成17年度に持ち、2年から3年の準備期間を経て設立を目指す。

また、TMOの拠点を住民ボランティア、高齢者から小中学生、子育て中の母子等が気軽に立ち寄り、情報交換やイベントへの参加、展示会、音楽会の開催等から人と人が触れ合うスペースの創出を図るものとする。

TMOの事業

コミュニティバスの運行

イベント開催

広告事業

コミュニティサロン事業

調査事業

ITサイト事業

## 別紙

### 1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 1 7 地域交通会議（仮称）の設置

### 2 当該支援措置を受けようとする者

大口町

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 地域交通推進会議の設置

公共交通機関のない町に公共交通を作ることを目的に設置する。

会議では、大口町の交通政策の課題を多岐に捉えるため、行政関係者、まちづくりの関心の高い住民、町内企業の代表、商業事業者、農業事業者、住民団体代表、警察関係者、交通関係の専門家やアドバイザーなどで構成する。

また、TMO の立ち上げやバリアフリー構想へ結びつけるための提案の策定も設置目的とする。

#### 事業内容

地域交通の課題等検出のための調査事業

シンポジウムの開催

交通バリアフリー構想への提言作成

TMO 設立に向けての提言作成

## 別紙

### 1 支援措置の番号及び名称

212026 駅・まちバリアフリー関連の情報の提供

### 2 当該支援措置を受けようとする者

大口町

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

平成16年から始める地域交通推進会議及び平成17年から検討に入るバリアフリー構想を策定するための情報提供を関係機関から受け、さらに、全国各地と地域交通の情報の活用と交換や、調査を行う。

## 別紙

### 1 支援措置の番号及び名称

212027 ICカード、パーク&ライド、公共交通・観光活性化連携システム、カーシェアリング等各種実験の実施

### 2 当該支援措置を受けようとする者

大口町

あおい交通株式会社

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) コミュニティバスの実証実験

対象者 一般住民及び本町に訪れようとする市民

事業内容

平成15年3月から無料で試行運行している町内巡回バス事業を本町の交通機関とするために、現行ルートの見直しを行い利便性の向上さらに自立運行のための料金の設定等の調査を行いながら実験運行する。

- ・ バス路線を近隣市町の鉄道駅や国道41号のバス路線と接続し、広域的な連携を図る路線運行を目指す。
- ・ 低床型や環境負荷軽減車両の導入を検討し、整備を目指していく。
- ・ バス利用者の多様なニーズに対応するために効率的な車両運行を含めた実証実験として実施する。

#### (2) コミュニティバスを利用した安全確保のための実証実験

少子化が進み、主に低学年の児童が約2～3km近くを歩いて通学する地域を中心に、交通と防犯の安全性を確保するため、通学時間帯の一般住民の混乗可能な学校巡回ルートを設定し、行政、PTA、学校が協力して次の点を検

証する。

- ・ 交通危険箇所及び防犯危険箇所調査
- ・ コミュニティバスルートの見直し調査
- ・ 児童生徒バス利用システムの検討